

たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部16円)

人口と世帯数

8月31日現在		(前月比)
総人口	25,254人	(12人増)
男	12,314人	(15人増)
女	12,940人	(3人減)
世帯数	6,985世帯	(増減なし)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No. 346

51.10.15

働く若者

ガソリンスタンドで働く柳谷スミ子さん(摩当・22歳)彼女、高校卒業のあと町内の商店に勤務していたが、現在はいでたちもかいがいしくガソリンスタンド嬢に変身。彼女マイカー通勤で、ドライバリーの気持もよくわかり、常にお客さんにはイライラさせないように心がけ、安全運転を呼びかけているという。また、青年会活動にも積極的に参加。現在、連合青年会の女子対策部長を務める彼女。今後、仕事に、地域活動に、大いに期待したいものです。

9月定例町議会

11月から役場機構改革

＝9課2室から9課1室に＝

第七回定例町議会は、九月二十日から二十九日までの十日間の会期で開かれ、一般会計および特別会計補正、条例改正、同意案、請願など三十五件の議案を提出、それぞれについて審議の結果、三十一件を決定。陳情および五十年度各種会計決算の認定など四件を継続審議として、関係委員会に付託閉会しました。

九月定例町議会で審議した議案は次のとおりです。

一般会計総額で

三十一億一千九百二十一万八千円に

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ九千六百三十三万七千円を追加し、歳入歳出の総額は三十一億一千九百二十一万八千円となりました。

（歳出）

補正した歳出の主なものは次のとおりです。

▽議会費は、百三十二万八千円の追加で、旅費と議長会諸会合負担金。

交通安全対策を補填

一万五千円の追加。

主なものは、退職手当特別負担金二百二十三万五千円、交通安全対策費八十六万五千円、県有英東

京学生寮改築助成金二十六万六千円、土地利用調査費三十三万五千円、徴税賃金五十七万二千円、電算機のパログラム、地積図委託料五十六万六千円、法人税還付金二百万円、戸籍住民台帳整備の賃金および用紙代等四十七万一千円、七日市地域集団電話組合に対する

補助金一千五百万円です。

繰上り還着金を繰越

四万二千円の追加。

主なものは、敬老会補助二十四万二千円、老人居室整備資金貸付金三百万円、身体障害者福祉費二十万一千円、老人医療費還付金百一十一万六千円、障害児保育運営費補助五十三万九千円、母子家庭住宅整備資金貸付金五十万円、綴子児童館新築工事百五十万円および遊園地整備四十四万二千円、へき地保育園費四十五万三千円、明利

助三百十万円です。

交通安全対策を補填

一万五千円の追加。

主なものは、退職手当特別負担金二百二十三万五千円、交通安全対策費八十六万五千円、県有英東

京学生寮改築助成金二十六万六千円、土地利用調査費三十三万五千円、徴税賃金五十七万二千円、電算機のパログラム、地積図委託料五十六万六千円、法人税還付金二百万円、戸籍住民台帳整備の賃金および用紙代等四十七万一千円、七日市地域集団電話組合に対する

中央病院の眼科新設に補助

衛生費は、四百五十七万四千円の追加。

主なものは、中央病院眼科開設補助四百二十一万四千円、湯車部落簡易水道整備費補助三十万円です。

▽労働費では、十万円の追加で、出稼き先訪問旅費。

農林水産業費は、五百五十万五千円に追加。

集落農産物販売事業と畜産振興を主に追加

主なものは、農業委員会費七十八万三千円、高能率集团的生産組織育成対策事業四十三万円、集落農産物販売事業補助百二十万八千円、花き生産中核農家育成対策補助三十万円、水田総合利用通年施行対策補助九十七万三千円、草地借上料百五十一万一千円、田圃畜舎建築補助百二十万円、堆積盤および尿溜補助三百万円、農道補修材料八十八万円、用地買収費および補償費八十六万七千円、向黒沢溜池補強事業二百四十万円、峰越林道鷹森線事業三十六万一千円、財産区分収林五十三万五千円です。

主なものは、商業調査三十六万五千円、観光費として温泉掘きく工事七百七十七万七千円、蟹沢線遊歩道設置補助五百万円です。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

万二千円の追加。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

万二千円の追加。

主なものは、商業調査三十六万五千円、観光費として温泉掘きく工事七百七十七万七千円、蟹沢線遊歩道設置補助五百万円です。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

万二千円の追加。

主なものは、商業調査三十六万五千円、観光費として温泉掘きく工事七百七十七万七千円、蟹沢線遊歩道設置補助五百万円です。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

万二千円の追加。

主なものは、商業調査三十六万五千円、観光費として温泉掘きく工事七百七十七万七千円、蟹沢線遊歩道設置補助五百万円です。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

万二千円の追加。

主なものは、商業調査三十六万五千円、観光費として温泉掘きく工事七百七十七万七千円、蟹沢線遊歩道設置補助五百万円です。

主なものは、国道一〇三号、一〇五号線関係同盟会負担金六十三万円、除雪機械借上料一千五百万円、ガドレール工事四十六万円、原材料費（砂利）六百万円、道路新設改良の測量委託料九十七万七千円、橋梁維持の工事請負費六十四

町長日誌

9月16日～9月30日

16日 鷹巣町外六カ町村衛生施設組合議会

17日 県道大館・鷹巣線踏査

18日 阿仁町立病院落成式

19日 鷹巣町子ども会相撲大会

20日 中央保育園運動会

21日 綴子地区敬老式

22日 九月定例町議会

23日 交通安全旬間街頭視察

24日 町議会常任委員会

25日 交通安全母の会

27日 町議会常任委員会

28日 町長と語る会

29日 町内施設めぐり

30日 町議会常任委員会

31日 町議会常任委員会

9月16日～9月30日

16日 議会運営委員会

17日 横手市営墓地調査

18日 常任委員会

19日 阿仁町立病院落成式

20日 議長

21日 九月定例町議会

22日 町議会常任委員会

23日 町議会常任委員会

24日 町議会常任委員会

25日 町議会常任委員会

26日 町議会常任委員会

27日 町議会常任委員会

28日 町議会常任委員会

29日 町議会常任委員会

30日 町議会常任委員会

31日 町議会常任委員会

新水道料金表

用 途	口 径 (mm)	基本料金(1カ月)		超過料金 1立方米につき(円)
		水 量 (立方メートル)	料 金 (円)	
家庭用	13	10	1,050	110
営業用	13	10	1,150	120
	20以上	20	2,300	120
官 公 署 学 校 用	13	10	1,050	110
	20, 30	25	2,625	110
	40以上	50	5,250	110
浴 場	—	100	8,000	70
工 場	—	100	10,500	110
臨時用	—	1	150	—
プール用	—	1	65	—

(歳入)

千円の追加。
主なものは、ことばの教室備品購入費、小学校の諸修理百十万円、スキー購入百十万円、中学校のスキー購入費百四十万円、青年事業に三十万円、黒沢部落テレビ施設百十七万円、文化振興費三十万円、諸大会補助十九万円、地区体育振興会補助三十万円、町民球場施設二百二十四万二千円です。

スギノ購入費を過給

は、八百
四十万七

万円、舗装新設の原材料費七百四十万円、大清水工事費五十七万九千円、排水維持工事に百二十万円、住宅管理費七十一万円です。
▽消防費は、百九十一万九千円の追加で、消防庁長官表彰記念品五十万円、七日市サイレン購入十九万九千円、貯水槽防護さく工事費百二十万四千円。

上水道料金を改正

歳入の各款ごとの追加財源は、次のとおりです。
▽町税二千七百七十一万七千円
▽分担金および負担金一千八百四十五万三千円
▽県支出金八百三十三万七千円
▽財産収入八百二十万
▽寄付金八百四十七万五千円
▽繰入金一千六百三十六万六千円
▽繰越金七百四十万二千円

▽水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、地方公営企業法によって、独立採算制を要求されている上水道事業会計の健全財政確立のため、水道料金およびメーター使用料を改正したものです。

改正による新水道料は別表のとおりですが、メーター使用料は、一般家庭用の口径十三センチで一カ月百二十円に、以下二十

決定した特別会計

▽七都市財産区会計補正予算
一千五百四十一万円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は三千百六十九万円となりました。

歳入は、前年度繰越金四十一万円と官行造林立木売却分収金一千五百万円。歳出は、作業道補修受益者負担金五万円と七日地域集団電話組合に対する補助金など、一般会計への繰出金一千五百三十六万円となっております。

▽栄財産区会計補正予算

三百二十二万四千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は一千九百八十七万五千円となりました。

歳入は、全額土地売却代金。歳出は、土地改良設計委託料に百九万二千円、工事請負費二百十五万円、賃金十三万二千円、小摩当部落への造林交付金三十

万円をそれぞれ追加、手数料四十五万円を減額。

▽坊沢財産区特別会計補正予算

百三十一万一千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は一千六百二十万一千円となりました。

歳入は、全額土地売却収入。歳出は、工事請負費で深閑沢林区側溝改良に十五万円と造林地刈刈百九万五千円、一般会計への繰出金六万六千円となっております。

▽綴子財産区特別会計補正予算

百三十九万三千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は二千二百八十四万二千円となりました。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、立木調査費十万円、除伐工事請負費二百二十七万四千円、上館ヶ沢橋架設費負担金五万六千円、開の沢林道側溝整備負担金十五万円と児童館建設など一般会計への繰出金の四万

管 財 課 を 新 設

課等設置条例の一部を次のように改正。九課二室から九課一室になりました。

統合した課室は、窓口事務の一本化を図るため町民課と福祉課を統合して町民課に。企画立案において財源問題等密接な関係があることから、企画室と財政課を統合して企画財政課に。

また、用地買収、土地対策、登記事務の促進等を図るため、管財課を新設したものです。
この改正により、課、室の設置

24日 総務、教育民生、建設水道各常任委員会

25・27日 各常任委員会

28日 総務常任委員会

29日 町議会本会議(最終日)

円をそれぞれ追加、造林費六十二万九千円を減額しております。
▽宅地開発事業特別会計補正予算
百二十八万円を追加し、歳入歳出それぞれの総額は一千二百八十九万七千円となりました。

歳入は、全額土地売却収入。歳出も全額、売却土地返還による代金返還金。
▽水道事業会計補正予算
水道料金改正に伴う補正で、収益的収入に九百七十四万五千円を追加、合計で八千七十三万六千円となりました。支出については補正しておりません。

収益的収入の内訳は、水道料金九百三十万円で器水器使用料四十四万五千円です。

は次のようになり、十一月一日から施行されます。

総務課、企画財政課、税務課、管財課、町民課、保健衛生課、農林課、商工観光課、建設課、収入役室。

決定した人事議案

教育委員に細田氏

十月一日で任期満了となる教育委員に綴子大堤細田敏明氏(40)を再任しました。

▽坊沢財産区管理会委員
九月三十日で任期満了となった坊沢財産区管理会委員の後任に、次の方を選任しました。
佐藤仁三郎、寺田捨松、能登谷秋春、永井修二郎、高坂林三、秋元良造、長崎久幸

決定した議案

▽国有財産の貸付申請について

町道路線敷地(糠沢四、五号線、大畑北線、二本杉線)の町道の効用を発揮するため、元森林鉄道跡地八千四百七十七平方メートルを、秋田宮林局長に貸付申請するもの。

▽町道路線の認定について

県道小森線一千七百七を町道に編入。

決定した条例の廃止
▽鷹巣町火災予防条例等を廃止する条例の制定について

次の条例が廃止となりました。
鷹巣町火災予防条例
鷹巣町農業労働調整協議会設置条例

五十年水道事業会計決算を認定

六月定例町議会で、建設水道常任委員会に付託されていた昭和五十年水道事業会計の決算が認定されました。

五十年水道事業会計の決算は、水道事業収益が四千五百八十四千二百六十六円、水道事業費七千六百九十一万九百十三円。資本的収入

百五十万五千円、資本的支出五百七十五万八千六百七十八円。当年度純損失三千八百八十二万六千六百九十七円、累積欠損金は八千五百五十六万六千六百四十九円となっています。

資本的支出額に対する不足額は、減債積立金二万九千七百七十円と運転資金借入額から四百二十二万三千九百六十六円を以て補填しております。

なお、三月末の上水道加入件数は一千八百一件、年間有収水量三十八万八千二百三立方メートル、一日平均給水量は一千六十立方メートルとなっております。

専決処分の承認

▽鷹巣阿仁広域市町村圏組合規約

の一部を変更する規約
▽工事請負変更契約の締結について

団体営土地改良事業協神地区圃場整備事業(第一工区)の請負額三千七百七万円を、三千七百二十六万四千円に変更契約するもの。

決定した工事請負契約

▽工事名「大清水川河川災害関連工事」▽工事場所「小森地内」▽請負額「二千二百九十万円」▽請負者「秋田機械建設 知野次郎」▽工事期限「五十二年三月十五日」▽工事内容「延長二百三十三、護岸三面張コンクリート、落差工二基、橋梁一橋」

採択となった請願
(一)内は請願者。

▽秋田難病団体連絡協議会の助成について陳情書(秋田難病団体連絡協議会事務局局長)
▽スキー場造成に関する請願書(南小PTA会長佐藤秋義)
▽石倉森スキー場拡張についての陳情書(中央小PTA会長中島栄治)

▽林業の振興と林業、国有林労働者の雇用安定、処遇の改善に関する請願書(全林野鷹果分會執行委員長宮腰茂)

決定した意見書

▽地方議会議員の半数改選制および住民投票制度の拡張反対に関する意見書の提出について
▽林業の振興と林業、国有林労働者の雇用安定、処遇の改善に関する意見書の提出について

決定した決議案

▽災害対策要求に関する決議案について

不採択となった請願

▽国鉄運賃値上げ反対及び国鉄再建に関する請願書
▽電気通信事業のあり方ならびに料金に関する意見書提出についての請願書

否決となった意見書

▽国鉄運賃値上げ反対及び国鉄再建に関する意見書の提出について
▽電気通信事業のあり方ならびに料金に関する意見書の提出につ

出かせぎされる皆さんへ!!

見舞金が増額になりました

出かせぎ互助金

出かせぎ互助会の傷病見舞金や会費が、十月一日から改正になりました。

出かせぎ互助金は、出かせぎ者が就労先でいろいろな問題がおきても、安心して働ける援護策を講じるために設けているものです。

出かせぎを予定されている方は、万一に備え、家族のためにも出かせぎ前に必ず役場商工観光課で互助会に加入し、健康診

断を受け、安心して就労してください。

改正された主な内容は、次のとおりです。(一)内は改正前の金額です。

見舞金の給付額は、▽就労先で死亡した場合五十万円(三十万円)▽不具廃疾二十万円(十万円)▽休職六カ月以上の病気やけがは八万円(五万円)▽同三カ月以上六カ月未満六万円(四万円)▽同一カ月上三

カ月未満五万円(三万円)

▽留守宅の火災八万円(五万円)▽就労先の火災三万円(二万円)に増額。

また、見舞金増額に伴う費用負担は、▽会員(出かせぎ者)の年会費が一人六百円(二百円)。

……おでかけ前に

まず互助会加入を……

いて

継続審議となった請願

▽坊沢財産区有地借入れについて

の陳情書

▽ゆきどまり町道の開削実施方に
関する陳情書

▽町道認定に関する陳情書

五十年年度決算は継続審議

一般会計 一億二千万円余の黒字を計上

▽昭和五十年年度各種会計歳出歳入
決算の認定について
五十年年度一般会計、国保、各
財産区、宅地開発、と畜場など
十二会計の決算認定は、決算特別委員会を構成、審査すること
になりましたが、上提されまし
た五十年年度一般会計の決算をみ
ますと、歳入二十七億二千七百
八十三万八千円、歳出二十五億九千九百四十九万四千円、それ
に翌年度に繰越すべき財源とし
ての継続費三百九十七万三千円
を差し引き、一億二千四百三十
七万一千円の黒字決算となって
おります。
なお、くわしくは決算認定後
にお知らせします。決算特別委員会の委員は、次
のとおりです。渡辺茂雄、中島喜代、成田稔、
山田米治、佐藤嘉美、間瀬久蔵、
小松惣一、成田久和

ただいま工事中

町では、このほど道路関係十一
カ所五千七十万円と下水関係二カ
所九百十九万円を発注。工事期限
完成をめざしてただいま工事中で
す。

〔道路舗装新設工事〕四カ所

▽工事場所 伊勢町二百八十八
▽請負額 三百九万円 ▽請負者
東亜道路 高橋正 ▽工事期限
五十二年一月十二日▽工事場所 東中宿 本屋敷四百
二十五 ▽請負額 一千七万円
▽請負者 秋田土建 北林庄作
▽工事期限 五十二年三月八日▽工事場所 綴子 松原八百九十
▽請負額 一千七万円 ▽請負者
工事場所 五十二年三月三日▽工事場所 くるみ館 三百九
▽請負額 二百四十万円 ▽工事
期限 十一月十三日※以上、いずれも請負者は佐藤建
設 佐藤清治。

〔道路改良工事〕三カ所

▽工事場所 坊沢字屋敷 ▽請負
額 百七十八万円 ▽請負者 光
建設 藤島組蔵 ▽工事期限 五
十二年一月二十二日▽工事場所 東鷹巣 横町元軌道
▽請負額 百五十万円 ▽請負者
朝日建設 小林正蔵 ▽工事期
限 十一月二十八日▽工事場所 七日市妹尾館 ▽請
負額 百四十五万円 ▽請負者
長岐建設 長岐六郎 ▽工事期限
十二月八日

〔道路維持工事〕二カ所

▽工事場所 葛黒 ▽請負額 五
十九万円 ▽請負者 小猿部建設
関竹雄 ▽工事期限 十一月十三
日▽工事場所 七日市比留古岱(葛
黒) ▽請負額 五十九万円 ▽
請負者 千葉建設 千葉勲 ▽工
事期限 十一月二十三日

〔橋梁新設工事〕

▽工事場所 田中(下部工) ▽
請負額 六百七十万円 ▽請負者
村上土建 村上勝光▽工事場所 同(主桁工) ▽請負
額 三百七十万円 ▽請負者 秋
北産業社 金沢吉巳※以上、いずれも工事期限は五十
二年一月二十二日。

〔橋梁取付道路工事〕

▽工事場所 馬屋沢橋(黒沢)
▽請負額 九十万円 ▽請負者
北秋建設 渡辺昌 ▽工事期限
十一月十八日

〔都市下水路工事〕

▽工事場所 鷹巣 太田線 ▽請
負額 七百三十九万円 ▽請負者
村上土建 村上勝光 ▽工事期
限 五十二年一月六日

〔排水維持工事〕

▽工事場所 鷹巣古堰 ▽請負額
百八十万円 ▽請負者 村昭組
村上昭二 ▽工事期限 十二月八
日

第8回鷹巣町文化祭

テーマ

郷土の文化遺産を大切にし
新しい文化の創造と町づくりにはげもう

期 間 10月30日(土)~11月3日(水)

展示発表(公民館)

生花、名石、写真、絵画、内職、書道、茶席
盆栽、日本画、健康展、文学祭、菊展、パレ
エと芸能、邦楽祭、音楽祭、働く青少年の夕
べ、民俗資料展

学校教育展(鷹巣小学校)

学芸展示、研究発表



国民年金

各種年金の加入期間は

つながります

わが国の公的年金制度では、国民年金をはじめ、どの制度でも老齢年金（共済組合では退職年金）を受けるためには、二十年または二十五年の間加入して保険料をキチンと納めていなければなりません。

しかし、長い人生のうちには、いろいろな事情で勤め先が変わったり、職業を変えなければならぬこともあり、一つの制度だけでは期間が足りず、年金を受けられないという場合もあります。

このようなときは、国民年金や厚生年金あるいは各種共済組合など加入していた期間をつなぎ合わせて、一定期間以上あれば年金が支給されます。これを通算年金制度と呼んでいます。

この通算年金制度は、加入していたそれぞれの年金制度の加入期間によって計算された額が、それぞれの制度から支給されることになっています。

通算の対象となる加入期間は、原則として一つの制度の加入期間が一年以上であり、三十六年四月以降の加入期間でなければなりません。が、厚生年金と船員保険の加入期間については、同日以後にいずれかの年金制度に加入すれば、同日前の加入期間も通算されます。

また、共済組合の加入期間については、同日まで引き続いている期間は通算になります。

なお、国民年金に任意加入できる人（サラリーマンの奥さん）が国民年金に加入しなかった期間についても通算の対象となりますが、この期間は年金額の計算の基礎とはなりませんので、ぜひ国民年金に任意加入し、年金を受けるようおすすめします。

くわしく知りたい方は、役場年金係へお問い合わせください。

保険料は前納制で

国民年金の掛け金は、原則として三ヶ月ごとに納める方法をとっていますが、農家の方のように出来秋に、サラリーマンの奥さんなどには、ボーナスのときなどのようにまとまった収入があるときに、これらの一年分の掛け金をまとめて納める前納制度があります。

保険料を前納しますと、掛け金の割り引きがあるほか、納め忘れがなく、手間が省けるなどいろいろ有利です。

必ず納めなければならない掛け金です。一括して前納すればあとで楽だということになります。便利で、有利な前納をおすすめします。

行政相談週間

17日から23日まで

行政管理局では、全国一斉に來る十月十七日（日）から二十三日（土）までの間、「行政相談週間」を実施いたします。

みなさま方が、常日頃いだいでおられる役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望することなどがありましたら、仲通り石岡喜正行政相談委員（電話二二四一三）に何でも気軽に申し出てください。無料、迅速、秘密を守ります。

行政相談とは、例えば登記、年金、社会労働保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、河川、交通、国鉄、電々、専売、公団、公庫等の業務についての相談です。

気軽にご利用を！

県民相談日を開設

『北秋田総務事務所』

県では、九月から毎月第一月曜日の午前中、県内の各総務事務所。県民相談日」を開設しております。

これは、県民の皆さんから県政についての意見、ご要望や苦情、相談などを各総務事務所が承わり、その解決をはかるとともに、県民の声を反映した住民参加の県政推進につとめようというものです。日ごろ、県政についてお気づきの点や相談用件について、この相

談日にお出かけのうえ気軽に話し合われるよう、皆さんのご利用をおまちしております。

▽相談日 毎月第一月曜日（午前十時～正午まで）

▽会場 北秋田総務事務所

▽申し込み先 北秋田総務事務所

総務課（電話二二二五一一）

申し込みは、電話、ハガキでも結構ですが、原則として前の週の土曜日までです。

凶器使用犯罪を防止しよう！！

最近、改造けん銃や猟銃使用による暴力団の対立抗争事件や、爆発物使用による凶悪事件が続発しております。

そこで警察では、十月一日から三十一日まで▽凶器発見活動の強化▽銃砲火薬類、除草剤の保管管理▽暴走族の取締強化▽爆発物使用犯罪の未然防止など重点に、全国いっせいに集中取締りを行い、「凶器を持たない持たせない」運動を展開します。

みなさんには、次の点のご協力をお願いします。

▽猟銃や日本刀、火薬類、除草剤は、保管を厳重に。

▽ナイフや包丁は持ち歩かない。

▽けん銃やナイフ等、凶器を持ち歩いている者を見かけたら、すぐ警察へ通報ください。

▽たとえ、さびのついた刀でも登録しなければ持つことができませんので、持っている方は警察にすぐ届けてください。

たばこは町内から買いましょう

たばこから生まれる町の財産



みなさんが、町内でたばこを買うと、1箱（20本入り）について約16円がたばこ消費税として町の収入になります。その額は、昭和50年度1年間で4千7百25万5千6百90円にもなり、まちづくりの資金となっています。たばこを買うときは、ぜひ町内で買いましょう。

▶リボンフラワーを学ぶ会員



綴子婦人会では、クラブ組織をつくって、会員が自分の好みにあった部で自発的な学習ができるよう

雑談の中にも 学習課題がある

『活動する綴子婦人会』

うになつています。

手芸、着付、料理、演芸、バレエボールの五クラブです。

このほど手芸の学習をみせていただいたが、二十名ほどの会員が、だいたいや黄色のポピー（けしの花）を作っていました。

子どものような明るいふん開気で、数人ずつ顔を寄せあったり、笑ったりしていました。

年令に幅があつて、二十代の若妻から、六十代のおばあさんまで。

◇ 花田会長さんはこんなふうに語っていました。

「自分たちが楽しくやろうとする自主性のある活動団体にしたいと思います。そのためには、

▽仲よくやること

▽雑談をだいにすること

こと」。

みんなの広場



どのクラブでも雑談の中で、漬物や料理、時には孫や子どものことなど、さまざまな話題が出るそうです。

「どうしたらいいものか」、「わたしは、こんなふうに……」。

その雑談の中に、会員がいろいろの悩みや課題があるのではないのでしょうか。それらの問題をリーダーたちが整理して、課題学習へ結びつけるのだそうです。

どのクラブでも、必ず次の期日と学習内容を決めてから散会する。会の連絡事項がうまく行くように気をくばりたいとも言います。

◇

グループが多く生れることは、婦人会が小さくなることではない。むしろ、生き生きと活動するそのグループの結果が婦人会をいつそう大きく強いものにしていくんだと言う考えです。

近い将来には綴子独自の婦人祭を催して、作品展示と実践発表の機会にしたいと、会員たちは目を



このほど、各地の老人クラブのリーダー二十八名が、鷹巣公民館に集まって熱心に学習しました。沢田町議会議員、岸部中央病院長、佐藤青山荘園長、奈良人権擁護委員の四名から話題提供のあった後、

▲老人クラブリーダー講習会

北教育事務所の佐藤の高齢者学級の活動状況を紹介し、「レクリエーションばかりではいけない。高齢者も何らかの学習をすべきだ。」と例をあげて激励しました。

▼全体会では……地域での学習の姿をさぐり合いました。

レクだけではいけない

学習もしよう

＝目ざめる高齢者リーダー＝

輝かしてそれぞれの役割に応じてがんばっていました。心が花ができた感じがしました。心花と言いたい感じがします。

▽レクリエーションだけでは物足りないが、学習的な営みには参加者が少なくて困る。学ぼうとする気分を持つには、どうしたらよいだろうか。——といった悩みの声が出ました。

▽お話を聞いただけが学習ではない。自分たちの中にある問題を、みんなまで「なぜこうなんだろう」「こうやってみたらどうか」と話し合い、実行してみる。それがりっぱな学習になるのではないかと気がついたようです。

▽こんな活動ができる——①桐や長いもの栽培、②雑巾作り、施設慰問、お寺や神社への奉仕活動 ③同好者で盆栽の研究など趣味活動

▽何十人というクラブ員が全員で学ぶことはむずかしいが、「孫育てのこと」、「テレビ学習のこと」、「書道練習」など、小グループで活動はできるのではないかと。

「やる気になればできますよ」「学習はぜひ必要だ」の声が、大きく響きました。

最後に、長崎館長は……
▽みなさんは、自分たちのクラブをもっと良くしたいのだ、と強く感じました。

▽老人クラブがもっと生き生きとなるためには、地域ごとの小さなグループで活動すべきだと思えます。

▽みなさんから学習のことについて相談があれば、一緒に考えていきたいと思います。
……と助言をして会を閉じました。

高松宮杯全日本軟式野球大会

鷹巣クラブが準優勝

「見事な健闘、延長十八回で惜敗」

高松宮杯第二十回全日本軟式野球大会が、九月二十一日から四日間、青森県八戸市で行われましたが、西奥羽代表で出場した「鷹巣クラブ」が、決勝で長野県の「高見沢サイバネ」と延長十八回を戦い、惜しくも二対一で敗れ賜杯は逸したものの、全国大会準優勝の偉業は高く賞讃されます。



鷹巣クラブが全国大会出場までの戦績をみますと、六月に合川球場で行われた北鹿地区予選で合川

クラブ、阿仁商工会、同和花岡、鹿角市役所を降して県大会へ進出。県大会では、角間川クラブ、オ

イル前郷を破り、決勝戦では両関に二対〇で敗れたものの、準優勝で西奥羽大会出場権を獲得、去る七月三十一日と八月一日の両日、岩手県久慈市で行われた西奥羽大会では宮古クラブ、地元電々久慈を降して全国大会初出場権を得たものです。全国大会では、一回戦で新潟の三菱金属を四対〇、二回戦で山梨のカシオを四対一、準決勝では地元八戸製錬所に二点を先攻されましたが、五回に逆転、結局四対二で破り決勝進出したものです。決勝戦では、長野県代表の高見沢サイバネと対戦、五回に長野に一点を

先攻されたが六回に同点となり、その後、双方に決定打がなくゼロをかさね、結局延長十八回、長野に一点をゆるし、優勝を逸したものです。

惜しくも高松宮賜杯は逸したものの、「鷹巣クラブ」の健闘は見事なものであり、全町民から最大

公民館定期講座生募集

公民館では、昭和51年度の後期講座生（11月～52年3月）を、次により募集しております。

受講希望者は、10月20日まで公民館（2—1130）に申し込みください。講座は15名以上をもって開設いたしますが、前期受講者で継続希望の方は、あらためて申し込みください。

講座名	開設	日時
書道	第2・4(出)	2時～4時
詩吟	第2・4(出)	1時～5時
古典文学	第2・4(金)	2時～4時
陶芸	第2・4(出)	1時～4時
生花	第2・4(金)	4時～6時
フラワー	第2・4(出)	1時～3時
調理	第1・3(出)	1時30分～4時
日本舞踊	第1・3(出)	6時30分～9時
民謡舞踊	第2・4(出)	7時～9時
地方史	第2・4(金)	7時～9時
マンドリン	毎週木曜日	7時～9時
謡曲	第2・4(出)	1時～6時
日本画	第3(日)	1時～5時
和裁	第1・3(出)	2時～5時
家庭法律	第1・3(木)	1時30分～3時30分
絵画	未定	

催し物案内

級の賞讃をおくりたい。選手は、次のとおりです。
部長 小棚木栄幸 監督 藤島忠
コーチ 成田正弘 投手 阿部修
成田誠 捕手 三沢恒久 内野手
岩本俊悦、三沢賢悦、戸松忠男
成田哲男、熊谷誠一、外野手 松尾豊、久留島博幸、長崎章、佐藤啓悟、三沢博隆

記念切手発行案内

記念切手が、次のように発行されますのでお知らせします。
▽10月6日 国際文通週間
料金百円 シート十枚
▽10月23日 第31回国民体育大会
料金二十円 シート二十枚
▽11月10日 天皇陛下御在位50年
料金五十円 シート二十枚
料金百円 小型シート

新町内協力員紹介

21日(木) 家庭法律、マンドリン講座 公民館
22日(金) 地方史、古典文学講座 公民館
23日(土) 書道、詩吟、フラワー、盆栽、謡曲、民謡舞踊 公民館
▽七日市地区
三組 長崎 小一郎
四組 佐藤 健一

子ども会で廃品回収

太田子ども会では、このほど一輪車やリヤカーを引いて、部落内の廃品回収を行いました。各家庭でも積極的に協力したこともあり、1時間ほどで3トン車2台分の古雑誌や新聞紙、空ビンが回収されました。

廃品回収は、子ども世話人会の人たちが、子どもたちに物を大切にすること、勤労の尊さ、お金の大切さを身をもって知ってもらおうと計画したものです。

子どもたちも汗を流し、山のように積まれた廃品が、わずかな金で売り渡されたのを見て、世話人会の意図したことがわかったようでした。



ごみ焼却場を見学するいとみ学級

町の施設めぐり

『希望される方は申し込みを』

九月二十九日に伊勢町、東横町、舟見町の婦人で行った「いとみ学級」の人たち十六名が、マイクロスバスで施設見学を行いました。

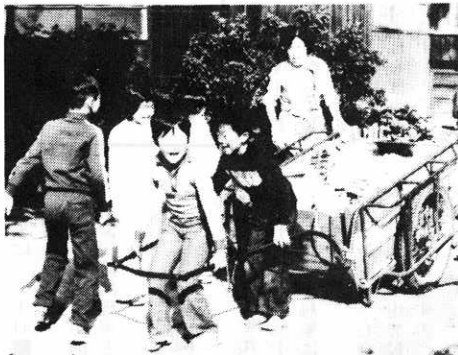
施設めぐりを前に、出川町長が「今回の見学を機会に、町政に対して積極的な参加と理解を深めてほしい。」と、あいさつした後、午前十時に最初の見学地であるゴミ焼却場に向かいました。

午前中は葬祭場、北部給食センター、中央保育園をみて青葉荘で昼食。午後からは、上水道浄水場と畜場、し尿処理場を見学。午後三時に施設めぐりを終わりました。

参加した人たちは、「町にこんな施設があるとは知らなかった。」と、ふだんなにげなく暮らしている町の姿を実際自分の目で確かめ、あらためて町政の発展を再認識したようで、これからの学級の勉強にとり入れていきたいと話していました。

なお町では、施設めぐりを希望により十一月二十日頃（土、日曜、祭日を除く）まで行います。

施設めぐりを希望されるグループなどありましたら、役場総務課広報係（電話二一一一）に、希望される月日、人員などおきめのうえ、ご連絡ください。



▲各家庭でも協力、古雑誌など梱包して玄関前に…。子どもたちの顔もほころぶ。



▲一輪車やリヤカーで児童館前に集められた廃品は、3トン車2台分。

献血にご協力を

施設めぐりはマイクロスバスで行いますので、十名から二十四名程度を単位に申し込みください。（バスが定員にみたないときは、個人参加もできますので申し込みください。）

献血車「あかつき号」が、十月十九日（火）来町します。最寄りの場所では献血にご協力ください。なお、献血者には「検査サビス」として、献血後の血液を検査し、異常と考えられた場合は本人に通知し、病気の早期発見と予防に役立てることになっております。

11時～12時 鷹巣町役場
13時～15時 鷹巣農林高校
15時20分～15時50分 七日市局前
16時～17時 陽清学園



ひとこと

天高く馬肥ゆる秋。何を食べてもおいしく、つい食べすぎてしまいがちですが、あっさりしたものに慣れていた胃に、急激に油っこいものをつめ込んでしまうと無理。徐々に冬型食品への切り替えが必要だ。

一方では日光と親しみ、からだを動かし、汗をかくて体力をつけましょう。胃腸の動きを正常にするにはストレッチを解消するのが一番ですが、最もよいのが好きなスポーツを楽しむ仕事のことを忘れることだといえます。

そしてそのあとは、運動量と見合った休憩をとりましょう。

実りの秋のことは通り、店頭には、クリ、リンゴ、ナシ、カキ、ミカンなどがあふれています。俗にいう嫁に食わすといわれる秋ナスの濃い紫色、歯ざわりの良さは健康であることの嬉しさ、秋であることの楽しさを感じてみてください。

紅葉前線がやってきます。落葉樹が紅葉する様子は大自然という手品師が壮大な舞台を一気に作り出してくれそうです。楽しい秋をお過ごしください。

秋季清掃のお知らせ

秋季いっせいで清掃は、春先の毎戸検査に変わり、地域内の美化を重点的に、10月24日～11月16日まで実施することになりました。

部落(町内)の子ども会、青年会、婦人会、老人クラブ等の連帯を深めながら、下記日程表によりご協力くださるようお願いいたします。

重点事項

毎戸で ①各家々でいっせい清掃を実施すること

②衛生害虫の駆除

③畜舎の維持管理の徹底

①空地および公共用地（神社、墓地、集会所等）のいっせい清掃

②不法投棄箇所（空地、河川、山林等）の撲滅

③いっせいどぶ上げの実施

月 日	実施地区	町 内 名
10・24 (日)	鷹 巣	旧町いっせい清掃デー（ドブ上げ含む）
25・26 (月・火)	"	ドブ運搬
10・27 (水)	"	舟見町・横町・大町・学校通・仲町・旭町・新旭町・伊勢町・森館町・南鷹巣
10・28 (木)	"	米代町・花園町・東旭町・西旭町・西仲通・栄町・元新町・桜木町・三吉町・太平町
10・29 (金)	"	福住町・松葉町・東住吉町・西住吉町・駅前・材木町・東仲通・北新町・末広町・新松葉町
11・7 (日)		旧町以外のいっせい清掃デー
11・8 (月)	坊 沢	
11・9 (火)	綴 子	上町・下町・小田・田子ヶ沢・松原・田中・新田中・南田中・掛泥
11・10 (水)	"	大堤・前野・昭和・轡沢・岩谷・二本杉・大畑・高野尻・向黒沢
11・11 (木)	栄・七座	
11・12 (金)	沢 口	湯裏・小ヶ田・川口・舟場・堂ヶ岱・高森岱・小摩当・羅株
11・13 (土)	"	湯ノ岱・坊山・四渡・小森・中屋敷・脇神・上野
11・15 (月)	七日市	七日市・根木屋敷・鉢尾館・中畑・大畑・葛黒・与助岱・三ノ渡・黒森
11・16 (火)	"	吉野・品類・深沢・吉ヶ沢・下舟木・上舟木・松沢・明利又・横瀬・若脇

おくやみ申しあげます

花田	ミ子	(80歳)	脇	神
三浦	正次	(34歳)	掛	泥
長崎	直治	(59歳)	緑	ヶ丘
鈴木	堯久	(33歳)	下	町

[illegible]

二人の前途を祝福いたします



おしらせ

三歳児健康診査

象に、二十日離乳食実習指導を行います。

時間は、午前十時から鷹巣町公民館調理室となっています。

通、西仲通、新松葉町、森館町、
元新町、三吉町、新旭町、東旭町
西旭町、旭町、花園町、大町）
16日＝鷹巢（南鷹巢、東横町、西
横町、舟見町、学校通）

香典返し

昭和四十七年九月一日から昭和四十八年八月三十一日生まれまでの三歳児を対象に、健康診査を行

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。

三歳児は、心身発達の面から、育児期間の中で最も大切な時期とされていますので、洩れなく受け

さんの香典返し
三〇、〇〇〇円

日程は、次のとおりです。

慶甲だより

9月16日～9月30日

誕生おめでとうございます

佐藤 鉄也（孝一・二男）大堤

フツ素イオンむし歯予防は、二
十七日です。
時間は、午後一時から午後三時
まで。対象者は満三歳以上の幼
児で、おいでの時は母子手帳を忘
れずにお持ちください。

十月の健康相談

成人健康相談は、二十七日です。時間は、午前十時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

十月の健康相談

妊婦健康相談は、十八日です。
時間は、午前九時半から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。
※相談場所は、いずれも鷹巣町公民館保健相談室です。

昭和四十七年九月一日から昭和四十八年八月三十一日生まれまでの三歳児を対象に、健康診査を行います。

三歳児は、心身発達の面から、育児期間の中で最も大切な時期とされていますので、洩れなく受け

▽脇神Ⅱ花田満さんから亡母ミ子
さんの香典返し
三〇、〇〇〇円

二人の前途を祝福いたします

二人の前途を祝福いたします

400